

日高町水道事業

経営戦略

(計画期間：令和7年度～令和16年度)

令和7年3月 改定

日高町上下水道課

目 次

1. 経営戦略の改定について.....	1
2. 事業概要.....	1
(1) 本町の水道事業.....	1
(2) 事業の現況.....	2
(3) これまでの主な経営健全化の取組.....	5
(4) 経営指標による現状分析と課題.....	5
3. 将来の事業環境.....	12
(1) これまでの人口推移と将来予測.....	12
(2) 給水人口の予測.....	12
(3) 水需要（有収水量）の予測.....	13
(4) 料金収入の見通し.....	14
(5) 施設の見通し.....	14
(6) 組織の見通し.....	16
4. 経営の基本方針.....	17
5. 投資・財政計画（収支計画）.....	19
(1) 投資・財政計画（収支計画）.....	19
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明.....	19
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	24
6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....	27
巻末資料.....	28

1. 経営戦略の改定について

日高町（以下、「本町」という。）の水道事業は、平成17年に各地区の簡易水道事業を統合し日高町全域を給水区域として、供用開始しました。その後、清浄な水を供給するべく、需要者が安心、信頼して利用できる水道経営を目指し、日々努めております。

日本の人口は、近年減少局面を迎えておりますが、本町においては増加傾向にあります。しかし今後、将来推計では本町においても人口減少が見込まれていることや、節水型家電の普及等から、水需要の減少が見込まれます。その一方で、老朽化した施設や管路の更新需要が増大しており、水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

このような状況の中、将来にわたり安定的なサービスを提供し続けていくことができるよう、中長期的な経営の基本計画である「日高町水道事業経営戦略」を平成29年3月に策定しました。その後の事業環境の変化等を踏まえ、投資・財政計画を含む経営戦略の見直しが必要となったことから、このたび今後10年間（令和7年度から令和16年度まで）を計画期間とする経営戦略に改定いたします。

2. 事業概要

（1）本町の水道事業

本町は、紀伊半島西部海岸沿いのほぼ中間点に位置し、北部は由良町に、東部は広川町および日高川町に接し、南部は御坊市および美浜町、日高平野に、西部は紀伊水道に面している総面積46.19km²の町です。昭和29年10月1日、内原、志賀、比井崎の3村が合併し、「日高町」として発足し、現在に至っています。

本町の水道事業は昭和32年に内原地区簡易水道事業が竣工した後、昭和40年代にかけて各地区において簡易水道事業を開始し、給水区域を拡張していきました。その後、平成17年に各地区の簡易水道事業を統合し、日高町全域を給水区域とする日高町水道事業を発足しました。

図1 日高町給水区域



(出典：日高町『令和5年度 水質検査計画』)

(2) 事業の現況

① 給水

(令和6年3月末現在)

供用開始年月日	平成17年4月1日
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用企業(全部適用)
計画給水人口	8,083人
現在給水人口	7,947人
有収水量密度	175m ³ /ha

② 施設

(令和6年3月末現在)

水 源		受水
施設数	浄水場設置数	1
	配水池設置数	7
管路延長		89.17千 m
施設能力(配水能力)		3,570m ³ /日
施設利用率		73.15%

図2 日高町水道施設



(出典：日高町『上下水道の施設について』 <http://www.town.wakayama-hidaka.lg.jp/docs/2018100300010/>)

③ 料金

(ア) 料金体系の概要・考え方

本町の水道の料金体系は、給水装置の種別及び用途ごとに区分し、それぞれ基本料金と超過料金（従量料金）を設定しています。

料金は、過去の実績等から給水需要を予測し、施設計画を含めた収支の将来予測を勘案して算定しています。現在の料金体系は以下のとおりです。

表1 給水料金（税抜）

種別及び用途		水道料金			
		基本水量 (1か月につき)	基本料金 (1か月につき)	超過料金 (1m ³ につき)	
専用給水装置	家事用 業務用 官公署、学校、 病院用	10m ³	1,526円	11～25m ³	178円
				26～30m ³	228円
				31～40m ³	279円
共用給水装置	家事用			41～50m ³	329円
				51m ³ 以上	380円
特設給水装置	工事その他臨時用 船舶給水用	5m ³	2,163円	380円	
私設 消火栓	消防用	消火用は料金を徴収しない。 演習用に使用する場合、10分毎に1,782円			

表2 メーター使用料（1か月につき・税抜）

メーター 口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
使用料	68円	136円	145円	204円	262円	1,359円	1,650円	2,038円

(イ) 料金改定年月日

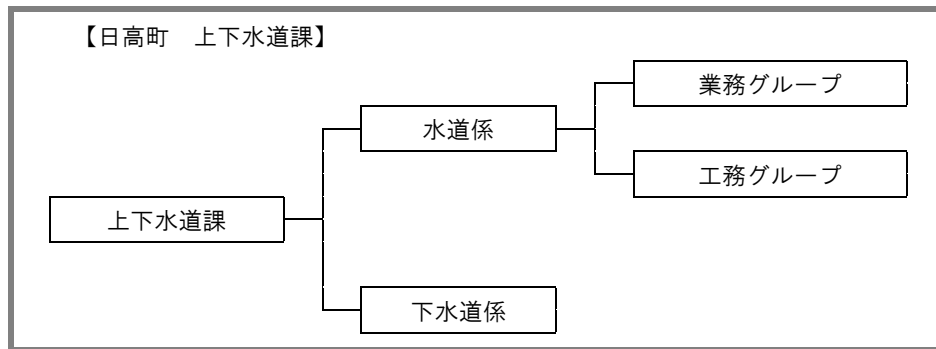
料金は令和元年10月1日に改定しました。

④ 組織

日高町の水道事業は上下水道課が担当しています。上下水道課は7名で組織され、上下水道課長のもと、業務グループと工務グループを配置しています。

上下水道課では、水道施設の維持管理・工事、水道料金、給水装置工事などに関する業務として行っています。

図3 組織図



(3) これまでの主な経営健全化の取組

これまで、水道事業の経営健全化を図るため、様々な方策に取り組んできました。

具体的には、平成17年に2つあった簡易水道を統合し、経営形態を一本化することにより、より効率的な水道事業の推進を図りました。

また、平成18年4月1日付で職員給与を国家公務員に準じて見直し、住宅手当や調整手当の段階的廃止等を行い、人件費の削減に努めて参りました。

また、検針、水質検査、電気保安管理業務等は民間委託を実施し、維持管理費の削減を図っています。

収入面に関しては、これまでいく度かの値上げを行ってきました。直近では平成17年度において約13%の料金改定を実施、さらに平成20年度にも約15%の料金改定を実施しました。コストに見合った適正な料金体系となるよう検討を重ねております。

(4) 経営指標による現状分析と課題

日高町水道事業について、経営指標を用いて分析した現状と課題は次のとおりです。

なお、各指標において比較している類似団体は、現在給水人口規模5,000人以上10,000人未満の末端給水事業を行っている団体です。

① 経営の健全性・効率性

(ア) 経常収支比率

指標の意味	<p>給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。 単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。</p>																		
算定式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$																		
<p>経常収支比率 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 日高町</td> <td>91.10</td> <td>90.20</td> <td>98.04</td> <td>114.77</td> <td>118.29</td> </tr> <tr> <td>● 類似団体</td> <td>104.35</td> <td>105.34</td> <td>105.77</td> <td>104.82</td> <td>106.46</td> </tr> </tbody> </table>			R1	R2	R3	R4	R5	■ 日高町	91.10	90.20	98.04	114.77	118.29	● 類似団体	104.35	105.34	105.77	104.82	106.46
	R1	R2	R3	R4	R5														
■ 日高町	91.10	90.20	98.04	114.77	118.29														
● 類似団体	104.35	105.34	105.77	104.82	106.46														
現状分析・課題	<p>前年に引き続き、令和5年度は100%以上となりました。減価償却費が令和3年度以前よりもおよそ半減したことが理由として考えられます。令和5年度は、料金回収率も100%を超えており、今後も引き続き料金収入による独立採算経営を続けていけるよう努めます。</p>																		

(イ) 累積欠損金比率

指標の意味	<p>営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標。 累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。</p>																		
算定式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$																		
<p>累積欠損金比率 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 日高町</td> <td>0.00</td> <td>0.92</td> <td>3.99</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>● 類似団体</td> <td>21.69</td> <td>24.04</td> <td>28.03</td> <td>26.73</td> <td>27.85</td> </tr> </tbody> </table>			R1	R2	R3	R4	R5	■ 日高町	0.00	0.92	3.99	0.00	0.00	● 類似団体	21.69	24.04	28.03	26.73	27.85
	R1	R2	R3	R4	R5														
■ 日高町	0.00	0.92	3.99	0.00	0.00														
● 類似団体	21.69	24.04	28.03	26.73	27.85														
現状分析・課題	<p>過去2年間、欠損金は生じていません。</p>																		

(ウ) 流動比率

指標の意味	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。 一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。																		
算定式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$																		
<p style="text-align: center;">流動比率 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 日高町</td> <td>350.41</td> <td>365.27</td> <td>303.12</td> <td>255.10</td> <td>267.06</td> </tr> <tr> <td>● 類似団体</td> <td>301.04</td> <td>305.08</td> <td>305.34</td> <td>310.01</td> <td>311.12</td> </tr> </tbody> </table>			R1	R2	R3	R4	R5	■ 日高町	350.41	365.27	303.12	255.10	267.06	● 類似団体	301.04	305.08	305.34	310.01	311.12
	R1	R2	R3	R4	R5														
■ 日高町	350.41	365.27	303.12	255.10	267.06														
● 類似団体	301.04	305.08	305.34	310.01	311.12														
現状分析・課題	100%を超えており、流動資産に占める現金預金の割合も大きい ため、短期的な支払能力に問題はありません。																		

(エ) 企業債残高対給水収益比率

指標の意味	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。明確な数値基準はありませんが、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。																		
算定式	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$																		
<p style="text-align: center;">企業債残高対給水収益比率 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 日高町</td> <td>439.66</td> <td>479.42</td> <td>557.17</td> <td>673.57</td> <td>520.44</td> </tr> <tr> <td>● 類似団体</td> <td>551.62</td> <td>585.59</td> <td>561.34</td> <td>538.33</td> <td>515.14</td> </tr> </tbody> </table>			R1	R2	R3	R4	R5	■ 日高町	439.66	479.42	557.17	673.57	520.44	● 類似団体	551.62	585.59	561.34	538.33	515.14
	R1	R2	R3	R4	R5														
■ 日高町	439.66	479.42	557.17	673.57	520.44														
● 類似団体	551.62	585.59	561.34	538.33	515.14														
現状分析・課題	類似団体平均値程度となりましたが、今後、管路や施設等の更新投資が必要となり、財源の一部を起債に頼らざるを得ないため、当該比率は増加する見込みです。																		

(才) 料金回収率

指標の意味	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標で、料金水準等を評価することが可能です。料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補てんしているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められます。																		
算定式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$																		
<p>料金回収率 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 日高町</td> <td>83.02</td> <td>77.08</td> <td>68.86</td> <td>73.63</td> <td>107.35</td> </tr> <tr> <td>● 類似団体</td> <td>87.11</td> <td>82.78</td> <td>84.82</td> <td>82.29</td> <td>84.16</td> </tr> </tbody> </table>			R1	R2	R3	R4	R5	■ 日高町	83.02	77.08	68.86	73.63	107.35	● 類似団体	87.11	82.78	84.82	82.29	84.16
	R1	R2	R3	R4	R5														
■ 日高町	83.02	77.08	68.86	73.63	107.35														
● 類似団体	87.11	82.78	84.82	82.29	84.16														
現状分析・課題	令和2年度から令和4年度までは、新型コロナに係る経済対策の一環として減免措置を行っており、100%未満となりましたが、令和5年度は100%を超えました。今後も100%以上を維持し、健全な経営を続けられるよう努めます。																		

(力) 給水原価

指標の意味	有収水量1m ³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが求められます。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要となります。																		
算定式	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入高合計}}{\text{年間有収水量}} \times 100$																		
<p>給水原価 (円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 日高町</td> <td>268.46</td> <td>271.66</td> <td>270.12</td> <td>222.88</td> <td>204.65</td> </tr> <tr> <td>● 類似団体</td> <td>223.98</td> <td>225.09</td> <td>224.82</td> <td>230.85</td> <td>230.21</td> </tr> </tbody> </table>			R1	R2	R3	R4	R5	■ 日高町	268.46	271.66	270.12	222.88	204.65	● 類似団体	223.98	225.09	224.82	230.85	230.21
	R1	R2	R3	R4	R5														
■ 日高町	268.46	271.66	270.12	222.88	204.65														
● 類似団体	223.98	225.09	224.82	230.85	230.21														
現状分析・課題	減価償却費の減少により、令和4年度からは類似団体より低い水準にあります。																		

(キ) 施設利用率

指標の意味	1日配水能力に対する1日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。																		
算定式	$\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日配水能力}} \times 100$																		
<p style="text-align: center;">施設利用率 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 日高町</td> <td>73.87</td> <td>71.83</td> <td>73.25</td> <td>73.17</td> <td>73.15</td> </tr> <tr> <td>● 類似団体</td> <td>49.64</td> <td>49.38</td> <td>50.09</td> <td>50.10</td> <td>49.76</td> </tr> </tbody> </table>			R1	R2	R3	R4	R5	■ 日高町	73.87	71.83	73.25	73.17	73.15	● 類似団体	49.64	49.38	50.09	50.10	49.76
	R1	R2	R3	R4	R5														
■ 日高町	73.87	71.83	73.25	73.17	73.15														
● 類似団体	49.64	49.38	50.09	50.10	49.76														
現状分析・課題	類似団体よりは高い数値ではありますが、十分とはいえず、施設能力が活かされていない状況です。今後、人口減少や節水機器の普及により配水量は増える傾向にはないため、今ある施設能力が過大であるとの見方もできます。今後の設備投資に際しては、将来の水需要に応じたスペックの施設設備となるよう、スペックダウンやダウンサイジングを検討する必要があります。																		

(ク) 有収率

指標の意味	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されているといえます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要があります。																		
算定式	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$																		
<p style="text-align: center;">有収率 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 日高町</td> <td>82.36</td> <td>86.33</td> <td>82.99</td> <td>85.19</td> <td>84.73</td> </tr> <tr> <td>● 類似団体</td> <td>78.09</td> <td>78.01</td> <td>77.6</td> <td>77.3</td> <td>76.64</td> </tr> </tbody> </table>			R1	R2	R3	R4	R5	■ 日高町	82.36	86.33	82.99	85.19	84.73	● 類似団体	78.09	78.01	77.6	77.3	76.64
	R1	R2	R3	R4	R5														
■ 日高町	82.36	86.33	82.99	85.19	84.73														
● 類似団体	78.09	78.01	77.6	77.3	76.64														
現状分析・課題	類似団体より高い数値となりました。管路の老朽化が進行しているため、今後も漏水調査や漏水箇所の修繕等の実施により漏水対策を行い、引き続き有収率の向上に努めます。																		

② 老朽化の状況

(ア) 有形固定資産減価償却率

指標の意味	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化割合を示しています。一般的に、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。																		
算定式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$																		
<p style="text-align: center;">有形固定資産減価償却率 (%)</p> <p style="text-align: right;">【R5全国平均 52.02】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 日高町</td> <td>60.02</td> <td>63.43</td> <td>64.56</td> <td>63.20</td> <td>61.39</td> </tr> <tr> <td>● 類似団体</td> <td>47.31</td> <td>47.50</td> <td>48.41</td> <td>50.02</td> <td>51.38</td> </tr> </tbody> </table>			R1	R2	R3	R4	R5	■ 日高町	60.02	63.43	64.56	63.20	61.39	● 類似団体	47.31	47.50	48.41	50.02	51.38
	R1	R2	R3	R4	R5														
■ 日高町	60.02	63.43	64.56	63.20	61.39														
● 類似団体	47.31	47.50	48.41	50.02	51.38														
現状分析・課題	類似団体よりも高い数値であり、施設の老朽化が進んでいるといえます。今後、施設の老朽化に伴う修繕及び更新需要の増加が見込まれるため、更新計画や財源確保に努めます。																		

(イ) 管路経年化率

指標の意味	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化割合を示しています。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。																		
算定式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$																		
<p style="text-align: center;">管路経年化率 (%)</p> <p style="text-align: right;">【R5全国平均 25.37】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 日高町</td> <td>30.35</td> <td>41.52</td> <td>58.04</td> <td>58.82</td> <td>60.49</td> </tr> <tr> <td>● 類似団体</td> <td>16.77</td> <td>17.40</td> <td>18.64</td> <td>19.51</td> <td>21.60</td> </tr> </tbody> </table>			R1	R2	R3	R4	R5	■ 日高町	30.35	41.52	58.04	58.82	60.49	● 類似団体	16.77	17.40	18.64	19.51	21.60
	R1	R2	R3	R4	R5														
■ 日高町	30.35	41.52	58.04	58.82	60.49														
● 類似団体	16.77	17.40	18.64	19.51	21.60														
現状分析・課題	管路の多くは昭和50年代初めから中頃にかけて布設が行われました。そのため、耐用年数を超えた管路が多くあります。今後、計画的な更新を行い、投資を平準化していくとともに、財源確保に努めます。																		

(ウ) 管路更新率

指標の意味	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。 明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できます。																		
算定式	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$																		
<p style="text-align: center;">管路更新率 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 日高町</td> <td>1.03</td> <td>1.17</td> <td>0.65</td> <td>1.59</td> <td>1.67</td> </tr> <tr> <td>● 類似団体</td> <td>0.47</td> <td>0.40</td> <td>0.36</td> <td>0.57</td> <td>0.56</td> </tr> </tbody> </table>			R1	R2	R3	R4	R5	■ 日高町	1.03	1.17	0.65	1.59	1.67	● 類似団体	0.47	0.40	0.36	0.57	0.56
	R1	R2	R3	R4	R5														
■ 日高町	1.03	1.17	0.65	1.59	1.67														
● 類似団体	0.47	0.40	0.36	0.57	0.56														
現状分析・課題	類似団平均値と比較するとペースは良好ではありますが、耐用年数を超えた管路は依然として多くあります。そのため、中長期的な視点で優先順位をつけ、計画的な管路の更新に努めます。																		

③ 経営指標分析の全体総括

令和5年度において、経営の健全性・効率性は概ね良好な状況となりました。

しかし、老朽化の状況については、多くの管路は昭和50年代初めに布設しており、それから約45～50年経過しています。そのため、耐用年数を超えた管路も多く、管路の老朽化が進んでいることから、今後は更新費用や維持管理費の増大が予想されます。

また、処理施設・配水施設に関して、施設利用率は十分な水準であるとはいえず、施設能力が活かされていない状況です。今後予測される人口減少を踏まえ、設備投資に際しては、将来の水需要に応じたスペックの施設設備となるよう、スペックダウンやダウンサイジングを検討することが必要です。

これらの更新投資のための財源をどのように確保するかが検討課題となります。

3. 将来の事業環境

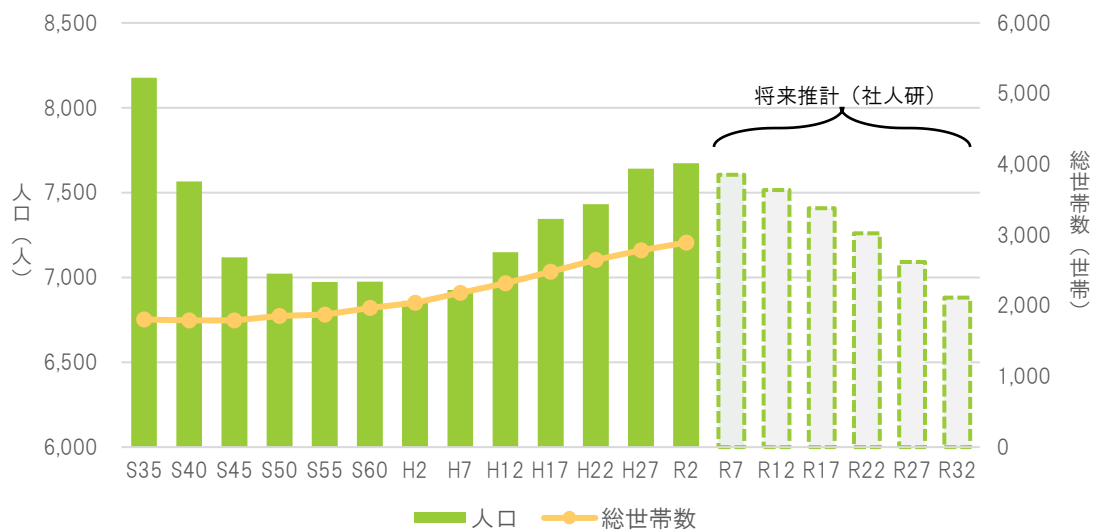
(1) これまでの人口推移と将来予測

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）のデータによると、日本の総人口は平成22年の1億2,806万人をピークに減少し続けており、2045年の1億880万人を経て、2056年には1億人を割って9,965万人となり、2070年には8,700万人になるものと推計されています（社人研 令和5年推計）。

本町においては、国勢調査によりますと、平成2年度（6,862人）までは減少傾向にあったものの、子育て支援の充実や住環境の整備などを推進した結果、増加傾向に転じ、令和2年度は7,673人となりました。しかし、今後は全国の傾向と同様に人口減少が予測されており、令和32年度には6,881人となる予測です。

人口減少は水道の使用量と密接に関連することから、今後の事業運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

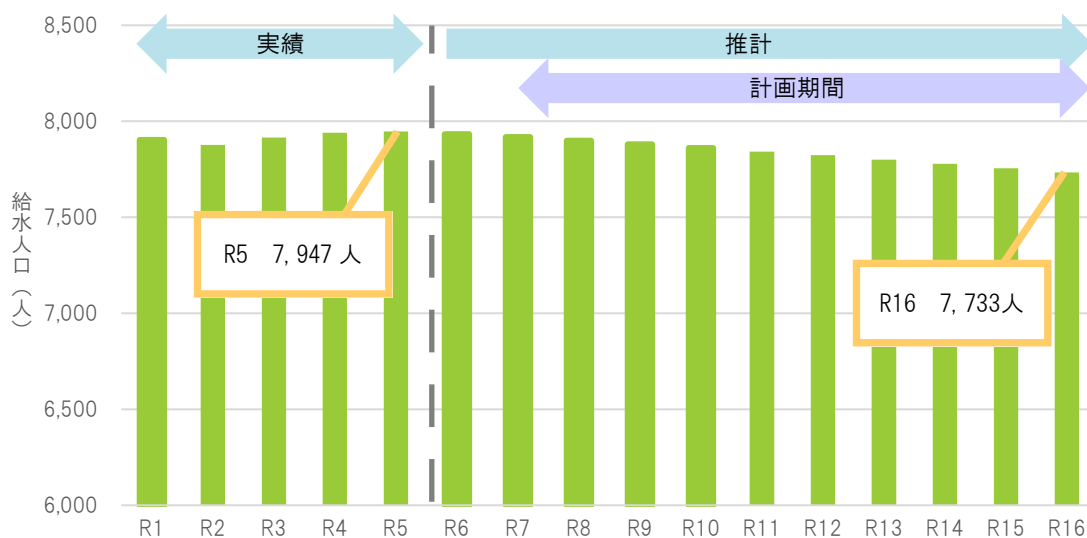
図4 人口・世帯数推移



(2) 給水人口の予測

給水人口は、人口推計に普及率を乗じて予測しました。普及率は令和5年度末現在99.85%であり、今後10年間で大きく変わる見込みがないことから、一定と仮定しました。給水人口は、町内人口の減少に伴い、わずかに減少していく見通しです。

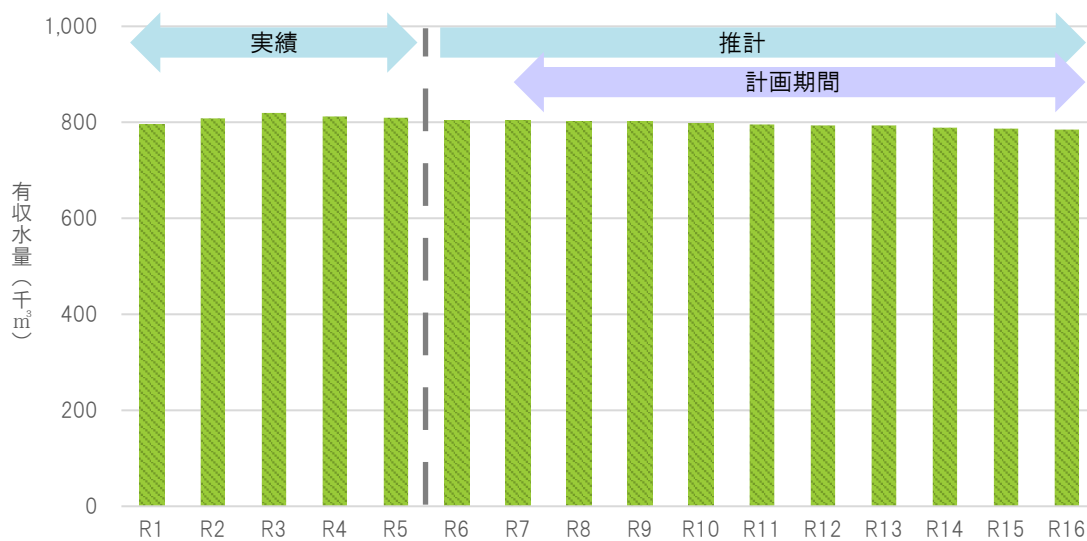
図5 給水人口の予測



(3) 水需要（有収水量）の予測

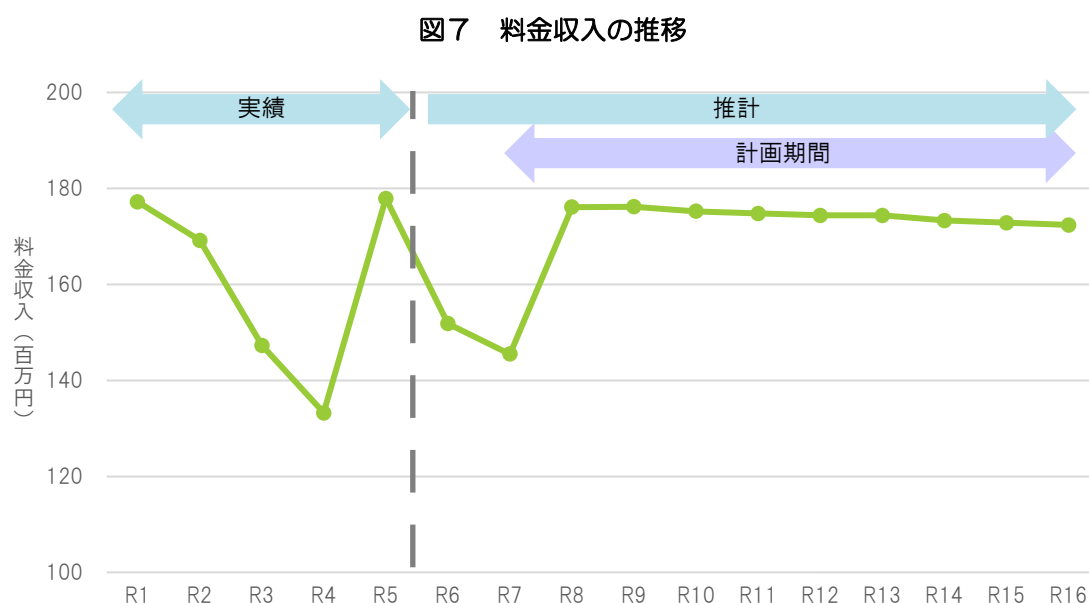
水需要は、全て生活用水として予測しました。予測給水人口に生活用原単位（1人が1日に使用する水量）を乗じて算定しています。生活用原単位は過去5年間の平均値（278L/人/日）で一定としています。有収水量は、給水人口の減少に伴い、わずかに減少していく見通しです。

図6 有収水量の予測



(4) 料金収入の見通し

料金収入については、有収水量の予測値に令和5年度の供給単価を乗じて算出しています。給水人口の減少に伴い、有収水量も減少していくことが予想されるため、料金収入についても減少していく見通しです。なお、令和2年度から令和4年度までは新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、また、令和6年度は物価高騰の影響により、地域経済・住民生活の支援のため使用料の減免を行いました。引き続き、令和7年度においても減免を見込んでいます。そのため、他年度に比べ料金収入が少なくなっています。



(5) 施設の見通し

① 浄水・配水施設

浄水・配水施設の多くは、昭和50年代に整備されたため、機械・電気設備を中心に老朽化が進んでいます。老朽化が進んでいる設備については、故障箇所の修繕等により対応しています。今後、計画的に更新していくことが必要な状況です。

表3 主要な水道施設の建設年月と経過年数

施設	名称	建設年月	経過年数 (令和6年度末時点)
浄水場	萩原浄水場	昭和54年9月	45年
		平成17年2月増築	20年
配水池	小坂配水池	昭和52年3月	48年
		平成2年3月	35年
	小中配水池	昭和54年3月	46年
		平成5年3月	32年
	原谷高区配水池	昭和57年3月	43年
	原谷中区配水池	昭和56年3月	44年
小浦配水池	昭和57年3月	43年	

② 管路施設

令和5年度末時点において、本町水道事業の管路延長は約89千mであり、そのうち約54千m（60%）は法定耐用年数を経過しています。管路施設の大部分は昭和50年代初めに布設されたため、老朽化が進んでいる状態です。

計画期間中は小中地区において、送水管の耐震化更新事業の実施を予定しています。萩原浄水場から小中配水池までの送水管は町内の最重要管路であり、この送水管が機能しなくなった場合、町内の大部分が断水することが予想されます。このため、優先的に更新事業を進める計画としています。今後も、将来にわたり安定的な水の供給が行えるよう、老朽化度合や重要度を勘案して、計画的な更新を実施していきます。

具体的な投資計画については「5. 投資・財政計画（収支計画）（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明 ①収支計画のうち投資についての説明」のとおりです。

表4 管種別の管路老朽化状況

管種別	管路延長（m）	法定耐用年数（40年）を経過した管路延長（m）	管路経年化率（%）
導水管	570	440	77.19%
送水管	8,520	2,710	31.81%
配水管	80,080	50,790	63.42%
合計	89,170	53,940	60.49%

(6) 組織の見通し

今後、計画期間において、職員の増員又は減員は計画していません。限られた人員で事業実施していくために、適正な職員配置や事業運営の効率化を図るよう努めます。また、職員の技術継承も課題となっています。これまで培ってきた技術やノウハウを次世代に引き継げるよう、技術継承の仕組みづくりに取り組みます。

4. 経営の基本方針

将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営の基本方針を策定しました。

基本方針

安全・安心・快適に暮らせる日高

町民がずっと住み続けたい、町外の人に移り住みたい、美しく快適な生活環境づくりを進めるため、公共用水域の水質保全と居住環境のさらなる向上を目指し、施設の適正管理や整備充実を図ります。

具体的な取組・目標

- **安心・安全な水の供給をめざします。**

水道は、人々が健康で快適な生活を送るために欠くことのできない重要な社会基盤です。安全・安心な水の供給を安定的に行うことは、社会生活を支えるうえで必要不可欠なことであり、町の責務といえます。

今後の水需要に合わせた、安定的な水資源の確保と良質な水の供給に努めます。

- **水道施設の整備充実を努めます。**

管路の老朽化が進行しているため、耐用年数の経過や漏水事故の発生状況等を勘案しながら、耐震性を考慮した更新工事を実施します。また、管路を含めた水道施設の機器設備等について、中長期的な計画を立て、適切な更新工事を実施します。

- **持続的な経営の確保をめざします。**

水道事業は、地方公営企業として独立採算を基本に、水道料金収入を主たる財源として経営を行っています。これまで、本町では事業運営によって得られる収益よりも、維持管理にかかる経費の方が多く赤字経営が続いてきましたが、令和4年度からは黒字転換し、令和5年度においては料金回収率が100%を上回りました。しかし今後、人口減少や節水意識の高まりによって給水収益が減少する一方で、老朽

化施設の更新等による多額の投資資金が必要となっていることから、経営環境の厳しさがさらに増すことが予想されます。

そのため、今後はさらなる事業効率化を図ります。適正料金の確保や経費の節減等に努め、経営基盤を強化させることにより健全な経営を持続させます。

経営戦略においては、特に投資の適正化及び財政的経営基盤の強化に焦点を当て、目標値を設定します。

目標	今後、発生が懸念されている大地震などに備えるためにも、耐久性・耐震性のある管路を使用し、老朽管の計画的な更新に努めます。災害時の被害を最小限に留めるためにも、老朽化度合や、基幹管路などを優先して整備を進めます。		
投資の適正化			
指標	現状 (R5)	前期目標 (R7～R11)	後期目標 (R12～R16)
基幹管路耐震化率	18.35%	21%	24%
有収率	84.73%	現状維持	

目標	国庫補助金と交付税措置の対象となる企業債の活用により、更新財源を確保します。また、事務の効率化や民間委託の検討により、経費削減に努め、安定した財政基盤の強化に努めます。		
経営基盤の強化			
指標	現状 (R5)	前期目標 (R7～R11)	後期目標 (R12～R16)
経常収支比率	118.29%	100%以上	
料金回収率	108.91%	100%以上	

5. 投資・財政計画（収支計画）

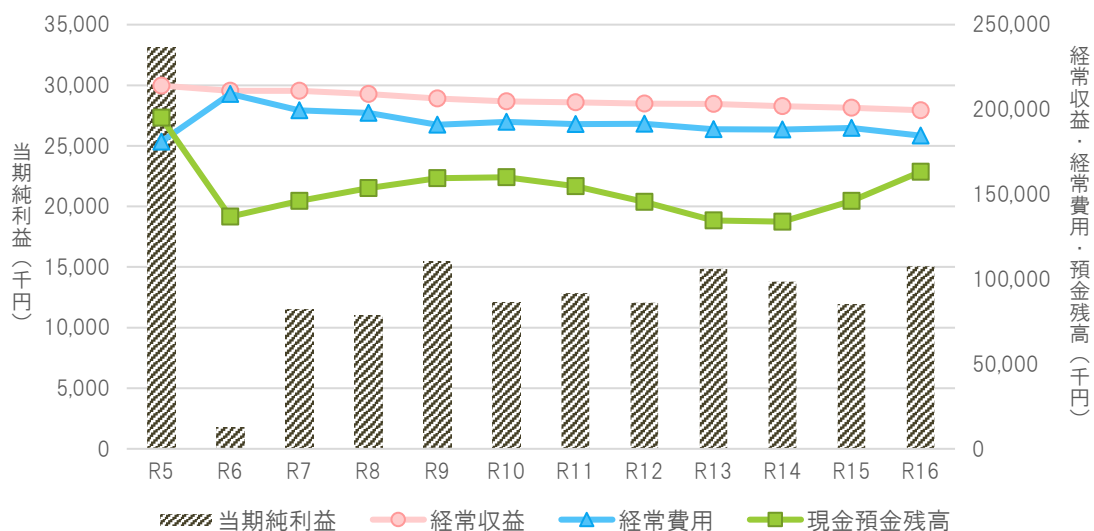
（1）投資・財政計画（収支計画）

「投資・財政計画（収支計画）」は、巻末資料に示しています。

収支計画の策定にあたっては、今後の人口減少を踏まえて積算した給水収益と過年度実績や将来の物価上昇等を見越して積算した経費、予定している将来の事業計画をもとに50年間の試算を行っています。

現状の収支計画では、計画期間内において収支均衡（黒字）となる見込みとなっています。

図8 収支見込



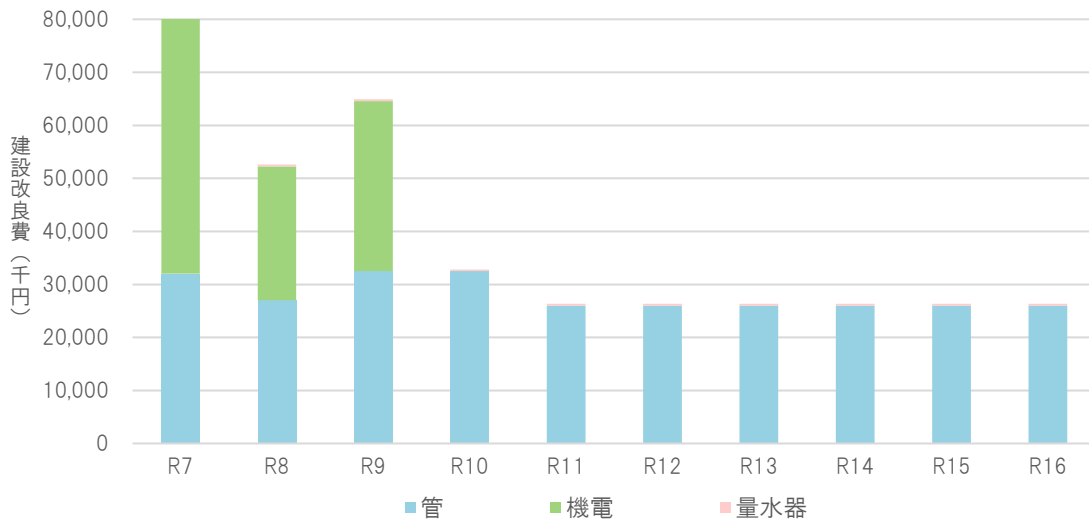
（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

「3. 将来の事業環境（5）施設の見通し」のとおり、今後、施設・管路の老朽化が進んでおり、修繕・更新等が必要な状況です。更新には多額の財源が必要となるため、老朽化度合や管路の重要度に応じ優先順位をつけて計画的に投資していきます。

「水道事業実施計画」を基に、収支計画においては、次のとおり建設改良費を見込んでいます。

図9 建設改良費の内訳



(単位：千円・税込)

	R7	R8	R9	R10	R11
建設改良費	81,199	52,591	64,919	32,836	26,335

	R12	R13	R14	R15	R16	合計
建設改良費	26,334	26,333	26,332	26,331	26,330	389,540

表5 主な事業内容の実施予定時期

主な事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
小中送水管更新事業											
県営水利施設等 保全高度化事業 の共同事業	水源工区取水、中央 ポンプ場更新事業										
	水管理システム整備 工事										
県道御坊由良線水道管布設替工事											

② 収支計画のうち財源についての説明

(ア) 料金収入（使用料収入）

使用料の見通しについては、「3. 将来の事業環境(4) 使用料収入の見通し」に記載のとおりです。

(イ) 建設改良費の財源

「① 収支計画のうち投資についての説明」の投資財源に関して、国庫補助金（補助対象事業費の1/3）及び企業債（充当率100%）を見込んでいます。

（単位：千円）

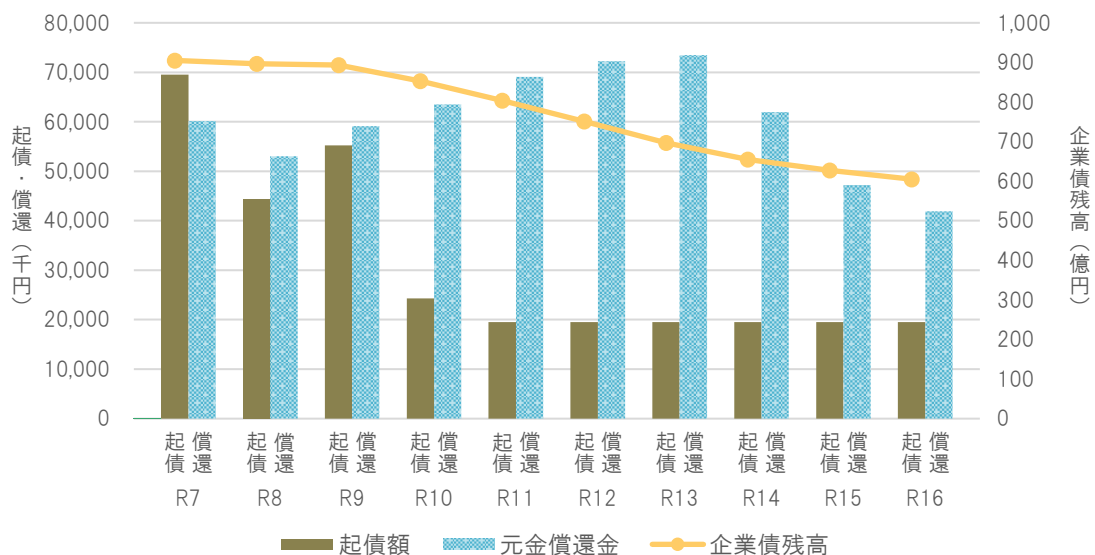
	R7	R8	R9	R10	R11
国庫補助金	10,000	6,916	8,125	8,125	6,500
企業債	69,500	44,400	55,200	24,300	19,500
内部留保資金	1,699	1,275	1,594	411	335
合計	81,199	52,591	64,919	32,836	26,335

	R12	R13	R14	R15	R16	合計
国庫補助金	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	72,166
企業債	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	310,400
内部留保資金	334	333	332	331	330	6,974
合計	26,334	26,333	26,332	26,331	26,330	389,540

(ウ) 企業債償還金の財源

企業債は、内部留保資金により償還します。

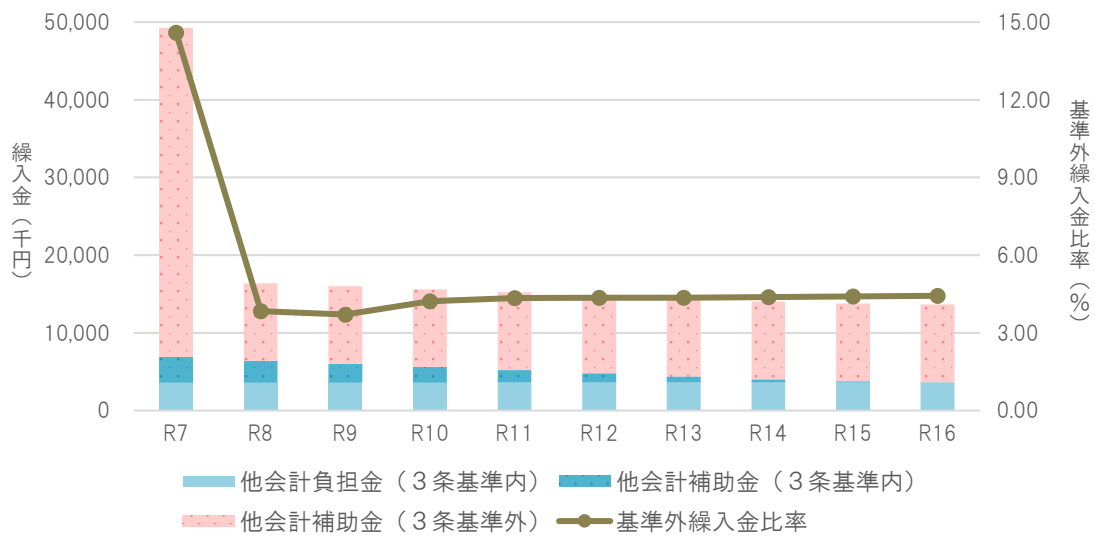
図 10 企業債の推移



(工) 他会計繰入金

総務省の「繰出し基準」に基づき、繰入額を計上しています（基準内繰入）。また、財政部局との協議のうえ、一般会計から繰入が受けられると見込まれる額（基準外繰入）を計上しました。なお、令和7年度は使用料減免を予定しており、その補てんのため、他年度に比べ他会計補助金（3条基準外）が多くなっています。

図 11 繰入金の推移



(単位：千円)

	R7	R8	R9	R10	R11
他会計負担金 (3条基準内)	3,610	3,610	3,610	3,610	3,610
他会計補助金 (3条基準内)	3,272	2,781	2,395	2,001	1,600
他会計補助金 (3条基準外)	42,392	10,000	10,000	10,000	10,000
合計	49,274	16,391	16,005	15,611	15,210
基準外繰入金 比率 ¹	14.59%	3.84%	3.71%	4.21%	4.34%

	R12	R13	R14	R15	R16	合計
他会計負担金 (3条基準内)	3,610	3,610	3,610	3,610	3,610	36,100
他会計補助金 (3条基準内)	1,190	775	398	156	46	14,614
他会計補助金 (3条基準外)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	132,392
合計	14,800	14,385	14,008	13,766	13,656	183,106
基準外繰入金 比率	4.36%	4.36%	4.39%	4.40%	4.43%	

¹ 基準外繰入金比率は、基準外繰入金額を総収入で除して算出した比率。総収入における基準外繰入金依存度を分析しようとする指標。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 維持管理費－職員給与費

職員数の変動は見込んでいません。令和6年度の見込額にベースアップを加味して計上しています。

(イ) 維持管理費－動力費・薬品費

配水量1m³あたりの動力費及び薬品費に将来人口推計から予測した配水量を乗じて算出しています。1m³あたりの単価は、過年度の実績値を基準とし、物価上昇を加味しました。

(ウ) 維持管理費－受水費

請求水量に供給単価を乗じて算出しています。なお、請求水量は川辺年間使用契約量とし、受水単価は過年度据置としています。

(エ) 維持管理費－その他の経費

過年度の実績値に物価上昇を加味して計上しています。ただし、過年度の実績値に比べ、令和6年度の見込額又は令和7年度予算額が大きく上昇しているものについては、それぞれ令和6年度の見込額又は令和7年度予算額を基準とし、物価上昇を加味しています。

(オ) 減価償却費

令和5年度までに取得した固定資産については、固定資産台帳システムから出力した予測値を計上しています。

令和6年度以降取得分については、取得価額と法定耐用年数に基づき計算した所要の減価償却費を計上しています。

(カ) 支払利息

令和5年度までに発行した企業債にかかる利息については、約定利率及び返済スケジュールに基づき計上しています。

令和6年度以降発行分の企業債は、機械・電気設備に係るものは償還年数15年(据置3年)利率0.8%、管に係るものは償還年数40年(据置5年)利率1.6%、いずれも元利均等で元金償還額及び利息額を算定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

(ア) 広域化

現在、県主導で広域化の推進が行われています。令和5年3月に策定された「和歌山県水道広域化推進プラン」に示された推進方針について、県や近隣の自治体と議論を深め、広域化の実現可能性を検討していきます。

(イ) 民間の資金・ノウハウ等の活用(PPP/PFI等の導入等)

現時点で、PPP・PFIなどの民間活用手法の導入予定はありません。しかし、全国の水道事業体において、技術継承や将来の人的資源の確保が深刻な課題となっております。その解決策として、民間事業者の技術力や経営に関する知識等を活用することは有効な手段となります。今後、先行事例や近隣の自治体の動向を参考に、どのような手法で事業を実施することが最も適切であるかを考慮し、検討していきます。

(ウ) 施設・設備の長寿命化等による投資の平準化

前述のとおり、現在、施設の機械・電気設備や管路の老朽化が進んでいる状況にあります。管路については、災害等による断水リスク軽減のため、耐用年数を超えた重要管路を中心に更新・耐震化を行う予定です。また、設備については、適切な管理によって長寿命化に努めるとともに、優先順位をつけた更新を計画し、中長期的な観点から投資の平準化を行います。

(工) 施設・設備の廃止・統合、合理化（ダウンサイジング、スペックダウン）

本町では人口の大幅な減少は見込んでいませんが、節水技術の向上等により、水需要は増えないことが予想されるため、今後、更新投資を計画する際には施設設備のダウンサイジングやスペックダウンを含めた検討をしていきます。

② 財源についての検討状況等

(ア) 料金

更新時期を迎える設備や管路等の更新費用の財源を確保することが課題となっています。そのためには、適正な料金で水道水を提供し、企業の内部留保資金を貯めていく必要があります。

《料金改定の必要性の検証》

「経営戦略策定・改定ガイドライン」において、水道料金の料金算定は、将来にわたって発生する減価償却費や資産維持費等を含めた原価を基にし、算定する必要があると示されています。そのため、「原価計算表」（巻末資料）を用いて料金改定の必要性を検証しました。

検証の結果、料金対象経費に対する料金収入は、100%を下回り、水供給に必要な費用が料金収入によって賄えていない状況であることが確認できました。料金水準の現状も踏まえ、今後の収支バランスに注視しながら、料金改定の見直しを検討していきます。

なお、この原価計算は、「水道料金算定要領」（公益社団法人日本水道協会）の考え方を参考にしています。

(イ) 企業債

計画期間中、企業債残高は減少していく見込みです。企業債による財源確保は、将来への負担を先延ばしする結果となり、利息の支払いによる負担も加わることから、可能な限り最小限に留めるよう検討していきます。

(ウ) 繰入金

令和3年度以降、赤字解消のため一般会計から基準外の繰入金を受けておりました。公営企業は独立採算を基本とすることが地方公営企業法に定められていますので、基準外繰入を受けなくとも、健全な経営を持続できるよう、経営状態の改善に努めます。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

(ア) 受水費

本町には原水がなく、他町から送水しています。受水単価について現行水準が維持されていますが、今後、動力費等の物価上昇により値上げする可能性も考えられます。購入先との交渉等により、受水費負担の維持を図るための努力を行っていきます。

(イ) その他の取組

昨今、国土交通省を中心に水道におけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)が推進されています。本町においても、今後導入効果が高いと判断したシステムや設備等は導入検討します。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度見直し（ローリング）を行うことが必要です。

見直しにあたっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させるPDCAサイクルを確立していきます。

毎年度の進捗管理

- 投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認
- 著しい乖離がある場合には、その原因と対策を検討
- 経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認

5年毎の検証・見直し

- 投資・財政計画の実績推移の把握
- 計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
- 投資計画及び財源の内容の検証及び見直し
- 経営指標による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定

図 12 PDCA サイクル



卷末資料

資料 1－1	投資・財政計画（収支計画）（収益）
資料 1－2	投資・財政計画（収支計画）（資本）
資料 2	原価計算表

投資・財政計画
(収支計画)

(法適用企業・資本的収支)

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決 算)	(決 算 見 込)										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	83,300	26,500	69,500	44,400	55,200	24,300	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 庫 補 助 金	11,675	733	10,000	6,916	8,125	8,125	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
	7. 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10. そ の 他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	94,975	27,234	79,500	51,316	63,325	32,425	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	94,975	27,234	79,500	51,316	63,325	32,425	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	164,998	88,888	81,199	52,591	64,919	32,836	26,335	26,334	26,333	26,332	26,331	26,330
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	55,037	56,688	60,139	53,021	59,118	63,490	69,079	72,251	73,444	61,943	47,238	41,903
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	220,035	145,576	141,338	105,612	124,037	96,326	95,414	98,585	99,777	88,275	73,569	68,233	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	125,060	118,342	61,838	54,296	60,712	63,901	69,414	72,585	73,777	62,275	47,569	42,233	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	111,138	43,555	52,666	47,665	52,664	59,733	66,083	69,214	70,447	58,805	44,154	38,911
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 積 立 金 取 り 崩 し 額	0	66,706	1,790	1,849	2,145	1,182	937	977	936	1,076	1,021	928
	4. そ の 他	13,922	8,081	7,382	4,782	5,903	2,986	2,394	2,394	2,394	2,394	2,394	2,394
計 (F)	125,060	118,342	61,838	54,296	60,712	63,901	69,414	72,585	73,777	62,275	47,569	42,233	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	925,995	895,807	905,168	896,547	892,629	853,439	803,860	751,109	697,165	654,722	626,984	604,581	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決 算)	(決 算 見 込)										
収 益 的 収 支 分		17,898	43,200	49,274	16,391	16,005	15,611	15,210	14,800	14,385	14,008	13,766	13,656
	うち基準内繰入金	7,898	7,400	6,882	6,391	6,005	5,611	5,210	4,800	4,385	4,008	3,766	3,656
	うち基準外繰入金	10,000	35,800	42,392	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
資 本 的 収 支 分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	17,898	43,200	49,274	16,391	16,005	15,611	15,210	14,800	14,385	14,008	13,766	13,656	

原価計算表

供用開始年月日 平成 17 年 4 月 1 日
 給水人口 7947人
 計算期間 自 7 年 4 月 至 12 年 3 月
 (5 年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円 177,924	千円 (※) 175,570	千円	千円 175,570
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	36,139	3,975		3,975
合 計	214,063	179,544	0	179,544

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
原水及び浄水費	千円	千円	千円	千円
人件費				0
基本手当				0
福利費				0
動力費	8,729	8,557		8,557
修繕費	7,240	10,408		10,408
薬品費	1,457	1,350		1,350
委託料	12,004	15,713		15,713
受水費	41,150	41,150		41,150
その他	744	1,986		1,986
小 計	71,324	79,165	0	79,165
配水及び給水費				
人件費	2,557	2,960		2,960
基本手当	820	1,180		1,180
福利費	871	981		981
動力費	1,642	1,983		1,983
修繕費	12,213	11,123	3,610	7,513
路面復旧費				0
その他	3,305	3,767		3,767
小 計	21,408	21,994	3,610	18,384
業務費				
人件費	3,012	2,993		2,993
基本手当	977	1,337		1,337
福利費	1,012	1,010		1,010
動力費	302	464		464
修繕費				0
路面復旧費				0
その他	3,967	3,854		3,854
小 計	9,270	9,658	0	9,658
その他				
人件費				0
基本手当	550	572		572
福利費				0
備用品費	110	83		83
通信運搬費				0
委託料	2,756	2,539		2,539
支払利息	12,136	10,667	2,410	8,257
減価償却費	58,751	65,387		65,387
その他	4,657	4,477		4,477
小 計	78,960	83,725	2,410	81,315
合 計 (Y)	180,962	194,542	6,020	188,522
資産維持費(Z)				51,855
料金対象経費(Y)+(Z)				240,377

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 73.04$$

- 最近1箇年間の実績は、令和5年度実績を記載した。
- 投資・財政計画計上額(A)は、料金算定期間(令和7年度から令和11年度まで)における平均値を記載した。
(※)料金については、令和7年度に使用料減免を予定しているため、令和8年度から令和11年度までの4年間の平均値を記載した。
- 公費負担分(B)は、一般会計からの基準内繰入金のみであり、長期前受金戻入額については控除項目に含めていない。
- 資産維持費(Z)については、将来的に維持すべき償却資産の平均残高の3%とした。

日高町水道事業経営戦略

令和7年3月 改定

発行	日高町
	〒649-1213 和歌山県日高郡日高町大字高家 626 番地
	TEL 0738-63-2051 (代表)
	TEL 0738-63-3805 (直通)
	FAX 0738-63-3703 (直通)